

### 児童虐待ってなんだろう

本来、子どもを守るべき保護者が、子どもの身体や心を傷つけることをいいます。

子どもへの虐待は、

- ①身体的虐待
- ②心理的虐待
- ③ネグレクト（育児放棄・怠慢）
- ④性的虐待

の4つに分類されます。

保護者にとっては「しつけ」のつもりでも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。

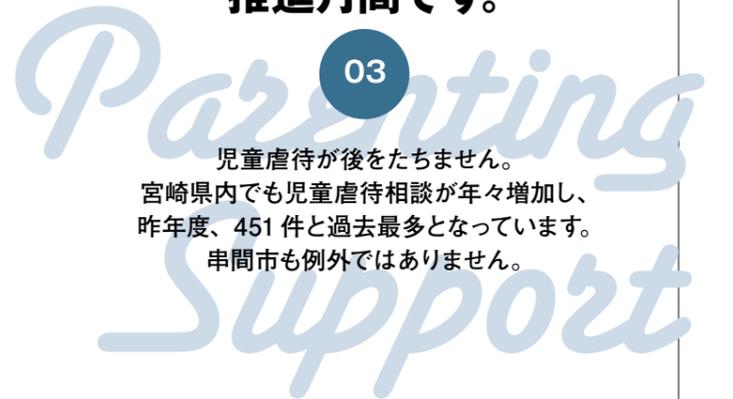
「しつけ」とは、生きていくために必要なルールやマナーなどを子どもが身につけられるよう繰り返し働きかけることです。暴力や暴言で子どもを追いつめ従わせることではありません。時として、教育熱心なあまりに虐待行為へとつながることがあります。

また、子育ては常に楽しいことばかりではなく、つらく大変なこともあります。子育てのストレスが、時に子どもへの虐待の引き金となっていることもあります。子育てに悩んだときは、ひとり

### 子育て支援情報 11月は児童虐待防止 推進月間です。

03

児童虐待が後をたちません。宮崎県内でも児童虐待相談が年々増加し、昨年度、451件と過去最多となっています。串間市も例外ではありません。



実物はオレンジ色です



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

る保護者自身後悔し、やめなければと後悔しています。あなたの相談（通告）がこうして悩み苦しんでいる保護者を救い、虐待を受けている子どもを救う一歩になるのです。

#### 相談（通告）機関

- 福祉保健課子育て支援係  
\* 午前8時～午後10時  
串間市総合保健福祉センター  
☎ 72-0333
- \* 午後10時～午前8時  
市役所 ☎ 72-11111
- 児童相談所全国共通ダイヤル  
☎ 0570-064-000
- \* 都城児童相談所など地域の児童相談所につながります。
- 都城児童相談所  
☎ 0986-22-4294
- 家庭児童相談室（串間市総合保健福祉センター内）  
\* 午前9時～午後4時 ☎ 72-5783
- 問い合わせ先 福祉保健課子育て支援係 ☎ 72-0333（内線503・504）

#### 市民の皆さまへ

「おかしいな」「もしかして虐待?」と疑ったときは確証がなくても相談（通告）をお願いします。児童虐待という、「なんてひ

で抱え込まず、周囲の人に相談してください。きつとあなたの子育てを見守り、応援してくれる人がいます。

### 市民協働研修会を開きました。

“協働”とは市民と行政が対等な立場で課題や目標を共有しながら、お互いの得意分野を生かしてより良い効果を生み出すことです。

#### みんなでスタート!!

9月28日、串間市協働推進センター設立準備事務所「バナップ」が、市民協働研修会『みんなでスタート!! コラボの一步くしまの一步』を開きました。

会には市民など約90人が参加。協働への関心の高さを示すように、会場となった串間温泉いこいの里（大広間）は熱気に包まれました。

#### 協働で市民の暮らしを快適に

会を主催した同事務所代表の喜多祥一さんは「協働はあくまで手段。協働の最終目標は市民の方の生活が便利に、そして楽しくなること」と分かりやすく説明。市総合政策課主幹兼協働推進係係長増田仁さんが協働の目的や必要性、メリットなどを総体的に講義しました。

中でも、協働の成功の秘訣として「何よりも地域との協働を楽しむことが最も大切」と話し、「行政と市民双方の意識改革を進めていきたい」との思いを発信しました。

#### 協働について語る

パネルディスカッションには、



NPO法人宮崎文化本舗副代表理事 井上優さん

県公園協会・知的障害者支援の社会福祉法人など4者をコーディネート



都城市ウエルネス交流プラザを管理運営している同社の佐土原さん

ネットし、宮崎市の公園墓地の指定管理事業者の指定を受けている同法人の井上さんは「厳しい社会情勢の中で、だれが何をやるのかを知る事が大切。それをコーディネートすることで、利用者のニーズの多様化に対応できるようにしていきたい」と話しました。



NPO法人RainbowTree代表理事 久志尚太郎さん

「市民と協働して感じたことは、周りからの注目度が違う。自分たちは市民をサポートしていたつもりが、逆に知名度を上げる結果になった」と話しました。



市総合政策課協働主幹兼協働推進係係長 増田仁さん

市内で農業者支援事業を展開している同法人の久志さんは「人が持っている得意分野や視点はそれぞれ違う。それを同じ目的にかけ合わせることで生まれるものがある。活動をスムーズに展開するためには、自治会長さんのもとに足しげく通って理解を求めようにし、有効な人間関係を築くことを大切にしている」と話しました。

増田主幹は「防災など、まずは市民が身近に感じられるものを見つけて協働にのせていけばよいのでは」と話しました。最後はパネリスト全員が「協働は互いが本音で語り合うことが最も大切。NOと言える関係を築くことが必要」と一致した意見を交わしました。

● 問い合わせ先 総合政策課協働推進係 内線381

【お知らせ】行政と市民が直接商談できる串間市のためだけの市民協働商談会「ふれあい協働ステーション」を開催します。 ●日時：11月29日（火）午後6:00～